

条例個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	障害児通所給付ファイル
行政機関等の名称	金沢市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉健康局障害福祉課
個人情報ファイルの利用目的	障害児通所給付の支給決定に関する事項の記録
記録項目	1個人番号、2氏名、3生年月日・年齢、4住所、5続柄、6親族関係、7電話番号、8家庭生活の状況、9課税・納税額、10障害
記録範囲	障害児通所給付の支給決定者
記録情報の収集方法	文書、本人・家族からの聞き取り
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務局文書法制課 金沢市広坂1丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル 有
備 考	

条例個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	各種手当受給者ファイル
行政機関等の名称	金沢市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉健康局障害福祉課
個人情報ファイルの利用目的	各種手当の支給等に関する事項の記録
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5続柄・親族関係、6個人番号、7電話番号、8収入、9障害
記録範囲	各種手当の申請した者及びその世帯員
記録情報の収集方法	文書、本人・家族からの聞き取り
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務局文書法制課 金沢市広坂1丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル 有
備 考	

条例個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	障害者継続雇用奨励金台帳
行政機関等の名称	金沢市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉健康局障害福祉課
個人情報ファイルの利用目的	雇用奨励金の支給等に関する事項の記録
記録項目	1氏名、2住所、3障害の内訳、4勤務先、5国の特定求職者雇用開発助成金の期間
記録範囲	障害者継続雇用奨励金の支給決定者
記録情報の収集方法	文書、本人、事業所からの聞き取り
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	対象者の属する事業所
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務局文書法制課 金沢市広坂1丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル 有
備 考	

条例個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	心身障害者扶養共済ファイル
行政機関等の名称	金沢市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉健康局障害福祉課
個人情報ファイルの利用目的	心身障害者扶養共済の加入者に関する事項の記録
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5続柄・親族関係、6電話番号、7収入、8課税・納税額、9健康状態、10病歴、11障害
記録範囲	心身障害者扶養共済の申請した者 (及び扶養する障害のある方、年金管理者)
記録情報の収集方法	文書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務局文書法制課 金沢市広坂1丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル 有
備 考	

条例個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	雪害対策名簿
行政機関等の名称	金沢市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉健康局障害福祉課
個人情報ファイルの利用目的	屋根雪下ろし対象者に関する事項の記録
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5続柄・親族関係、6電話番号、7家庭生活の状況、8職業・職歴、9財産状況、10障害
記録範囲	屋根雪下ろしの対象者及び対象者家族
記録情報の収集方法	文書、本人・家族からの聞き取り
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	福祉健康局 生活支援課
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務局文書法制課 金沢市広坂1丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル 有
備 考	

条例個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	特別児童扶養手当ファイル
行政機関等の名称	金沢市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉健康局障害福祉課
個人情報ファイルの利用目的	特別児童扶養手当の支給等に関する事項の記録
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5続柄・親族関係、6個人番号、7電話番号、8職業・職歴、9収入、10障害
記録範囲	特別児童扶養手当を申請した者及びその世帯員
記録情報の収集方法	文書、本人・家族からの聞き取り
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務局文書法制課 金沢市広坂1丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル 有
備 考	